

(ケース3) 海路避難等を実施する場合

- 放射性物質放出まで時間的猶予があり、国道197号が使用不可であるが、港湾が使用可能であり船舶が利用できる場合は、海路による避難を実施。また、ヘリコプターによる避難が可能な場合には、県等のヘリコプターによる空路避難を併用。
- 各一時集結所から大分県等への海路避難は、愛媛県手配の船舶により実施。
- なお、一時集結所には、放射性物質の放出に備え、四国電力が放射性物質除去フィルター付きクリーンエアドームを配備。



(ケ-3) 瀬戸地域の学校・保育所の海路避難

- ▶ 瀬戸地域の3つの小中学校の児童等(約90人)は、警戒事態になった場合、避難準備を開始し、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに一時集結所(三崎小中学校体育館又は瀬戸総合体育館)に移動。
- ▶ 瀬戸地域の保育所の児童(約30人)は、警戒事態になった時点で保育を中止し、保護者へ引き渡す。保護者への引き渡しができなかった児童は、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに最寄りの学校に移動のうえ、学校の児童等と一緒に一時集結所(三崎小中学校体育館又は瀬戸総合体育館)に移動。
- ▶ 船舶の準備が整い次第、三崎港又は三机港に移動し、海路及び陸路により避難経路所(松前公園)に移動後、保護者へ引き渡す。

| 学校 | | | |
|----------------|------------|------------|-------------|
| 学校名 | 人数 | | |
| | 児童等 | 職員 | 合計 |
| 三机(みつくえ)小学校 | 32人 | 9人 | 41人 |
| 大久(おおく)小学校 | 27人 | 8人 | 35人 |
| 瀬戸(せと)中学校 | 31人 | 11人 | 42人 |
| 合計(3施設) | 90人 | 28人 | 118人 |

| 保育所 | | | |
|----------------|------------|------------|------------|
| 保育所名 | 人数 | | |
| | 児童 | 職員 | 合計 |
| 三机(みつくえ)保育所 | 12人 | 5人 | 17人 |
| 大久(おおく)保育所 | 14人 | 7人 | 21人 |
| 合計(2施設) | 26人 | 12人 | 38人 |

避難準備※1

警戒事態

避難準備

児童の引き渡し

保護者が児童を引き取り・避難準備

児童等と職員がともに一時集結所(三崎小中学校体育館又は瀬戸総合体育館)に移動し、船舶の準備が整い次第、三崎港又は三机港から海路及び陸路による避難を開始

施設敷地緊急事態

引き渡しができなかった児童と職員は、最寄りの学校に移動。

一時集結所(三崎小中学校体育館又は瀬戸総合体育館)に移動し、船舶の準備が整い次第、三崎港又は三机港から海路及び陸路による避難を開始

全面緊急事態

避難経路所(松前公園)
児童等は、避難経路所で保護者に引き渡し

避難経路所(松前公園)
保護者への引き渡しができなかった児童は、避難経路所で保護者に引き渡し

※1 学校に保護者が児童等の迎えに来た場合は、引き渡しを実施
 ※2 児童等の人数については、平成30年11月1日現在

(ケ-3) 三崎地域の学校・保育所の海路避難

- 三崎地域の3つの小中学校及び高等学校の児童等(約190人)は、警戒事態になった場合、避難準備を開始し、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに一時集結所(三崎総合体育館)に移動。
- 三崎地域の保育所の児童(約30人)は、警戒事態になった時点で保育を中止し、保護者へ引き渡す。保護者への引き渡しができなかった児童は、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに最寄りの学校に移動のうえ、学校の児童等と一緒に一時集結所(三崎総合体育館)に移動。
- 船舶の準備が整い次第、三崎港に移動し、海路及び陸路により避難経由所(松前公園)に移動後、保護者へ引き渡す。

学校

| 学校名 | 人数 | | |
|----------------|-------------|------------|-------------|
| | 児童等 | 職員 | 合計 |
| 三崎(みさき)小学校 | 51人 | 15人 | 66人 |
| 三崎(みさき)中学校 | 30人 | 13人 | 43人 |
| 三崎(みさき)高等学校 | 111人 | 28人 | 139人 |
| 合計(3施設) | 192人 | 56人 | 248人 |

避難準備※1

児童等と職員がともに一時集結所(三崎総合体育館)に移動し、船舶の準備が整い次第、三崎港から海路及び陸路による避難を開始

避難経由所(松前公園)

児童等は、避難経由所で保護者に引き渡し

警戒事態

施設敷地緊急事態

全面緊急事態

保育所

| 保育所名 | 人数 | | |
|----------------|------------|-----------|------------|
| | 児童 | 職員 | 合計 |
| 三崎(みさき)保育所 | 34人 | 9人 | 43人 |
| 合計(1施設) | 34人 | 9人 | 43人 |

避難準備

児童の引き渡し

保護者が児童を引き取り・避難準備

引き渡しができなかった児童と職員は、最寄りの学校に移動。

一時集結所(三崎総合体育館)に移動し、船舶の準備が整い次第、三崎港から海路及び陸路による避難を開始

避難経由所(松前公園)

保護者への引き渡しができなかった児童は、避難経由所で保護者に引き渡し

※1 学校に保護者が児童等の迎えに来た場合は、引き渡しを実施

※2 児童等の人数については、平成30年11月1日現在

(ケ-33) 学校・保育所の避難先・避難ルート

➤ 国道197号がPAZの境界で通行不可となった場合、瀬戸地域及び三崎地域の学校及び保育所(引き渡しができなかった児童)の児童等については、施設敷地緊急事態において、海路及び陸路により避難経路所(松前公園)に移動し、保護者への引き渡しを実施。

